

2025年10月 9 日

各位

会 社 名	ハンワホームズ株式会社
(コード番号	275A TOKYO PRO Market)
代 表 者 名	代表取締役社長 鶴厚志
問 合 せ 先	執行役員経営管理部部長 眞國慶多
T E L	072-485-0102
U R L	https://www.hanwa-ex.com

募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

当社は、2025年10月 9 日開催の取締役会において、当社普通株式の株式会社名古屋証券取引所ネクスト市場への上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社普通株式は2024年11月14日付で株式会社東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場しておりますが、当社は本日開催された取締役会において株式会社東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場している当社株式に関して上場廃止することを決議しております。当該上場廃止の申請につきましては、本日別途公表した「名古屋証券取引所ネクスト市場上場承認及び東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおける当社株式の上場廃止に関するお知らせ」をご確認ください。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 380,000株
- (2) 募集株式の払込金額 未定（2025年10月29日開催予定の取締役会で決定する。）
- (3) 払 込 期 日 2025年11月14日（金曜日）
- (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、2025年11月 7 日に決定される予定の引受価額を基礎とし、会社計算規則第14条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (5) 募 集 方 法 発行価格での一般募集とし、フィリップ証券株式会社、松井証券株式会社、株式会社 S B I 証券、マネックス証券株式会社、楽天証券株式会社、東洋証券株式会社、東海東京証券株式会社、広田証券株式会社及び J トラストグローバル証券株式会社を引受人として全株式を引受価

額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。

- (6) 発行価格 未定（募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額（募集価格）以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2025年11月7日に決定する。）
- (7) 申込期間 2025年11月10日（月曜日）から
2025年11月13日（木曜日）まで
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 株式受渡期日 2025年11月17日（月曜日）
- (10) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (11) 払込取扱場所 株式会社池田泉州銀行 泉南支店
- (12) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の承認を要する事項は、今後開催予定の取締役会において決定し、その他必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任する。
- (13) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 57,000株
(売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少する、又は本株式売出しそのものが中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況を勘案した上で、2025年11月7日（発行価格等決定日）に決定する。）
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都中央区日本橋兜町4番2号
フィリップ証券株式会社 57,000株（上限）
- (3) 売 出 方 法 売出価格による一般向け売出しとする。
- (4) 売 出 価 格 未定（上記1.における発行価格と同一とする。）
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一とする。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一とする。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一とする。
- (8) その他本株式売出しに必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。また上記1.の公募による募集株式発行が中止された場合には、本株式売出しも中止される。

3. 第三者割当増資による募集株式発行の件

- | | |
|---|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 57,000株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 未定（上記1. における募集株式の払込金額と同一とする。） |
| (3) 申 込 期 日 | 2025年12月16日（火曜日） |
| (4) 払 込 期 日 | 2025年12月17日（水曜日） |
| (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、2025年11月7日に決定される予定の引受額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (6) 割 当 方 法 | 割当価格でフィリップ証券株式会社に割当て。なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。 |
| (7) 割 当 価 格 | 未定（上記1. における募集株式の引受価額と同一とする。） |
| (8) 申 込 株 数 単 位 | 上記1. における申込株数単位と同一とする。 |
| (9) 払 込 取 扱 場 所 | 株式会社池田泉州銀行 泉南支店 |
| (10) 前記申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。 | |
| (11) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。 | |
| (12) 上記2. のオーバーアロットメントによる株式売出しが中止となる場合、本第三者割当増資も中止する。 | |

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び

売 出 株 式 数

① 募 集 株 式 の 数 当社普通株式 380,000株

② 売 出 株 式 数 オーバーアロットメントによる売出し (※)

当社普通株式 57,000株 (上限)

(2) 2025年10月30日 (木曜日) から

需 要 の 申 告 期 間 2025年11月6日 (木曜日) まで

(3) 2025年11月7日 (金曜日)

価 格 決 定 日 (発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の
の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で
決定する。)

(4) 2025年11月10日 (月曜日) から

募 集 ・ 売 出 期 間 2025年11月13日 (木曜日) まで

(5) 2025年11月14日 (金曜日)

払 込 期 日

(※) 上記のオーバーアロットメントによる株式売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、フィリップ証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又は全く行わない場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、フィリップ証券株式会社が当社株主である鶴厚志 (以下「貸株人」という。) より借入れる株式であります。また、フィリップ証券株式会社は、上場日 (2025年11月17日) から2025年12月12日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、株式会社名古屋証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限 (上限株式数) とする当社普通株式の買付け (以下「シンジケートカバー取引」という。) を行う場合があります。フィリップ証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、フィリップ証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	2,000,000株
公募による増加株式数	380,000株
増加後の発行済株式総数	2,380,000株

3. 増資資金の使途

公募増資の手取概算額81,400千円に第三者割当増資の手取概算額上限13,110千円を加えた94,510千円については、全額を2026年2月期末までに設立予定の当社子会社（仮称：ブリッジパークプロジェクトグループ株式会社）の公園施設開発工事に伴う融資資金の一部に充当する予定です。当該子会社は、当社と帝燃産業株式会社とのジョイントベンチャー企業となり、「りんくう公園（中地区）」における、施設の企画、設計、施工及び開業後の施設運営、管理業務を行う企業体となります。本事業は2024年12月大阪府のPark-PFI事業「りんくう公園（中地区）」に当社を代表企業とし、帝燃産業株式会社、株式会社アヴェンチ大阪を構成員とするブリッジパークプロジェクトグループを事業予定者に決定し、2027年4月の公園開設及び施設開業予定となっております。当該子会社においては、公園施設の開発工事資金の一部に充当する予定です（2026年4月～2027年3月支出予定）。また、施設開業に向けた資金において、手取り資金以外は自己資金に加え、金融機関からの借入、各種補助金収入を充当する予定です。なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

＜大阪府のPark-PFI事業「りんくう公園（中地区）」＞

本事業は、府営公園として都市公園法に基づく公募設置管理制度（Park-PFI）を活用し、新たな公園の整備・公募公園施設の管理運営を行うものです。「うみとまちに橋を架け、経済、文化が循環し適切な投資が生まれる、街づくりを目指した公園を創り、責任を持って持続的に運営、関係人口増加を担うHUBの創出」を事業コンセプトとしています。今後の事業拡大において、Park-PFI事業の企画から運営管理まで行うことで、Park-PFI事業の他社案件への参画、法人施設の受注拡大に繋がるものと考えております。

（※）手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格（250円）を基礎として算出した見込み額であります。

4. 株主への利益配分

（1）利益配分の基本方針

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対する利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しており、健全な財務体質を維持するとともに将来の事業拡大に備えるための内部留保とのバランスを図りながら、各期の経営成績及び財政状態を勘案して、剰余金の配当による株主に対する利益還元を実施することを基本方針としております。

しかしながら、当社は現在成長過程にあることから内部留保金の使途につきましては、更なる成長に向けた事業基盤の整備や事業の拡充、サービスの充実やシステム環境の整備等への投資に有効活用することが、株主に対する利益貢献につながると考え、創業以来無配としてまいりました。

将来的には、財政状態及び経営成績を勘案しながら配当を実施していく方針であります。が、現時点において配当の実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本方針としており、その他年1回中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金については、今後の事業展開のため有効活用していきたいと考えております。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

上記の基本方針に基づき、収益力の強化、安定的な事業基盤の確立に努め、内部留保の充実状況や業績、事業環境等を勘案して配当を決定していく方針であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	2023年2月期	2024年2月期	2025年2月期
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失	1.82円	-24.87円	6.09円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)
実績配当性向	—	—	—
自己資本当期純利益率	4.1%	-75.2%	25.7%
純資産配当率	—	—	—

- (注) 1. 当社は、2024年7月21日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。また、2025年6月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
2. 1株当たり配当額、実績配当性向及び純資産配当率については、配当を行っていないため、記載しておりません。
3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本（期首・期末の平均）で除した数値であります。

5. 株式会社名古屋証券取引所ネクスト市場への上場について

当社は、公募による募集株式発行及び株式売出しを含む当社普通株式について、フィリップ証券株式会社を主幹事会社として株式会社名古屋証券取引所ネクスト市場への上場を予定しております。なお、当社普通株式は2024年11月14日付で株式会社東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場しておりますが、株式会社名古屋証券取引所ネクスト市場への上場（売買開始）日の前日（2025年11月16日）付で株式会社東京証券取引所TOKYO PRO Marketについて上場廃止となる予定です。

6. ロックアップについて

- (1) TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の取引（気配表記を含む。）がブックビルディング方式による発行価格及び売出価格の決定に影響を及ぼすおそれを可及的に排除する観

点から、本募に関連して、当社株主かつ貸株人である当社役員鶴厚志、当社株主である当社役員鶴結介、帝燃産業株式会社並びに当社新株予約権者である当社役員東家啓介、飯野房子、辻泰崇、眞國慶多は、フィリップ証券株式会社（主幹事会社）に対し、本書提出日から当社普通株式に係る TOKYO PRO Market からの上場廃止予定日である 2025 年 11 月 16 日までの期間中は、本書提出日現在に自己の計算で保有する当社普通株式の売却等又はこれらに係る注文を行わない旨を約束しております。

- (2) 本募集に関連して、当社役員である鶴厚志、鶴結介、東家啓介、飯野房子、辻泰崇、眞國慶多並びに当社株主である帝燃産業株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2026 年 5 月 15 日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前による書面の同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得することは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行、ストックオプションの行使による新株式発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

以上

ご注意：

この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。2025年10月9日の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。また、本記者発表文に記載されている当社の計画、見積もり、予想、予想その他の将来情報については、本記者発表文の作成時点における当社の判断又は考えに過ぎず、実際の当社の経営成績、財政状態その他の結果は、経済状況の変化、市場環境の変化及び他社との競合、外国為替相場の変動等により、本記者発表文の内容又は本記者発表文から推測される内容と大きく異なることがあります。